

たまねぎの秋期ほ場還元について

平成14年10月8日 北海道農政部

たまねぎの鋤込みによるほ場還元にあたっては、次年度の土壌養分過多や病害虫発生による生育障害並びに萌芽を来さないよう、次により万全の措置を行ってください。

1 収穫しないでほ場鋤込みする場合

- (1)たまねぎの分解を早めるため、鋤込みは可能な限り早い時期に行う。
- (2)鋤込みにあたっては、土中で分解を促進させるため、正転ロータリ2回がけまたは逆転ロータリ1回がけにより、りん茎を完全に破碎細断し、土壌混和する。
- (3)プラウ耕は、ロータリ耕の後、数日間放置した後に行う。

2 収穫後にほ場還元する場合

- (1)鋤込み量は、ほ場の生産量程度(10aあたり5~6程度)とし、マニュアルスプレッダでほ場に均一に散らし、正転ロータリ2回がけまたは逆転ロータリ1回がけにより、りん茎を完全に破碎細断し、土壌混和する。
- (2)プラウ耕は、ロータリ耕の後、数日間放置した後に行う。

3 ほ場還元後の翌年における施肥対応

鋤込み量が10aあたり5~6の場合、翌年の作物における施肥量は、窒素3kg/10a、加里14kg/10a程度を減ずる。